

居住地での観光を許容制限する対応

韓国ソウル・北村韓屋村

ブクチョンハン オクマウル

帝京大学経済学部観光経営学科 准教授 金振晩

1 観光名所における 住民被害に対する 概念的理解

① 日常生活の観光対象化

Ryan (1998) は、観光客の旅行経験が増えれば増えるほど旅行目的は多様化され変化し、旅行キヤリアが高ければ高いほどステイネーションの文化を理解して参加することによって得られる自己啓発の動機が高まると指摘した。このように、最近、現地の人々のように、地域の日常生活を経験しようとする観光客の増加により、観光資源・対象の範囲が既存の自然景観、歴史遺跡から住居地域、グルメ、○○通りな

どに拡張されつつあり、観光、余暇、文化、エンターテインメント、消費、教育、住居などの境界が曖昧となっている。

World Travel Monitor によると、

2007年から2014年の間に、都市観光は82%増と指摘し、都市観光の特徴として、観光目的の多様化、都市の多様な機能を観光資源と共有、観光客の空間と地域住民の空間との境界の曖昧さ、地域の中核地として文化的アイデンティティの持続的な変化が挙げられた。

以上のように観光者側の観光形態や観光対象の変化と、居住地の観光地化によって地域活性化を図ろうとする動きと相まって、ステイネーション

における日常生活の体験は現在の旅行トレンドの一つとなっている。このような旅行トレンドは、訪問地域ならではの魅力を開発し訪問客から収益を創出する効果が期待できる反面、地域住民の定住権の侵害による訪問客と地域住民間の葛藤の要因になるなど否定的な面も少なくない。

② ツーリストイフィケーション (Touristification)の概念及び現象

2000年以降、都市観光の進展に伴い、都市の変化をあらわす新たな概念としてTourism Gentrificationが目され、それは「観光トレンドの変化、観光政策、観光客などの原因により、町の本来の機能及び構造が変化していく過程」と定義される(Park, 2016)。Gentrificationとは、外部からの人々の流入による、賃貸料などの上昇に伴い、既存の住民が移住せざるを得ない現象を意味する(Glass, R., 1964)。ツーリストイフィケーションは、観光地化を意味する「Touristy」と「Gentrification」の合成語であり、地域の観光が活性化されることにより、既存の住民を対象とした近隣生活施設が観光客を対象とする商業施設に

替わられ、急騰する賃貸料などの影響により既存の住民が移住せざるを得ない状況を複合的に説明する用語である。1968年にJansen-Verbekeが初めてこの用語を使い、最近はある地域において観光資本による商業的観光地化へと変貌する中で、地域住民が移住する現象やその原因をあらわす用語として使われている。即ち、住居地域におけるオーバーツーリズムに起因する住居生活権の侵害、プライバシーの侵害、住民と観光客との葛藤を代弁する用語となっている。

2 北村韓屋村の概要

① 地域的特性

北村は、行政区画としてはソウル特別市鍾路(ゾンノ)区の嘉会洞(カヘドン)と三清洞(サムチョンドン)を指し、総面積は112万83327.7㎡である。景福宮(キョンボクグン)と昌徳宮(チャンドクグン)、宗廟(ソンミョ)の間に位置し、風水地理的にも良好な環境と知られて高級官僚たちの住居地となった。1906年の戸籍資料をみると、北村全体の1932軒の内、両藩や官僚の割合が44%と記録されてい

表1 北村韓屋村に関わる地域管理基本計画の一覧

年度	事業名	事業内容
2000	ソウル都心部管理基本計画	北村地域の歴史性の保存及び住居環境の整備提案
2000	町単位都市計画の基本方向	北村の環境整備方向性の提示
2001	北村まちづくり基本計画	都市計画的側面からの北村まちづくりの枠組みの構築
2004	ソウル都心部発展計画	北村まちづくりの持続的推進の強調
2005	北村まちづくり中間評価研究	韓屋保存事業の診断及び今後の改善点の評価
2006	北村長期発展構想	北村地区単位計画の樹立の提案
2010	北村地区単位計画の樹立	長期的側面に基づき一貫性のある計画的な管理対策の構築
2016~2017	北村地区単位計画の再整備	既存の整備計画の問題点の補完及び定住環境の改善方案の導出

出典：ソウル市



写真1 嘉会洞からの風景 (2006)

る。その後、1930年代に地方から上京した人々の住宅難を解消するために集団居住地として開発され、中小規模の韓屋地区が建設され一般の人々に分譲されて現在に至っている。すべての家屋が韓屋であった1960年代に比べ、1990年代以降急増したアパートのような多世代住宅の普及により数多くの韓屋がなくなつたが、一部地域には良好な状態で残っている(写真1)。

2002年北村まちづくり事業の展開とともに、嘉会洞周辺の老朽化した韓屋がリニューアルされ、ドラマ、映画、バラエティー番組などで紹介されるなどメディアの露出により、有名になつ

た。また、三清洞周辺には、数多くのギャラリーやグルメ、特色のあるカフェができてから訪問者が急増した。

ソウル市も2000年ソウル都心部管理基本計画を皮切りに、2001年北村まちづくり基本計画によって北村まちづくり事業の枠組みを構築し、現在歴史文化美観地区として北村地区単位計画を再整備している。

② 北村の観光動向

北村には、史跡5カ所、ソウル市民俗資料4カ所、有形文化財3カ所、文化財資料1カ所などの歴史文化遺産や朝鮮時代から形成された古道や街並みなどの歴史遺跡が残っており、観光資源として高く評価されている。

2002年10月、北村の伝統文化を共有できるプログラムを提供するために北村文化センターを開館し、ソウル徒歩解説観光コースとして北村韓屋村コースができ、国内からの旅行者のみならず外国人観光客も多く訪れる場所となっている。

2016年の外来観光客の実態調査(文化体育観光部)によると、訪韓外国人観光客の北村訪問率は、2012年9.1%から持続的に増加し、2017

年には16.9%となった。また、平日平均訪問客数は3万7100人、週末平均訪問客数は5万4200人であり、平日より週末の方が約1.46倍多く集計された(鐘路区庁、2017)。

3 北村韓屋村におけるオーバーツーリズムの現況

① 地域住民の住居環境への影響

北村韓屋村の地域住民は、訪問客による騒音、ゴミの増加などによって日常生活に支障が発生していると訴えている(写真2、3)。特に、団体観光客を乗せた観光バスの不法駐車・停車による交通混雑が一番の不満事項として挙げられた。

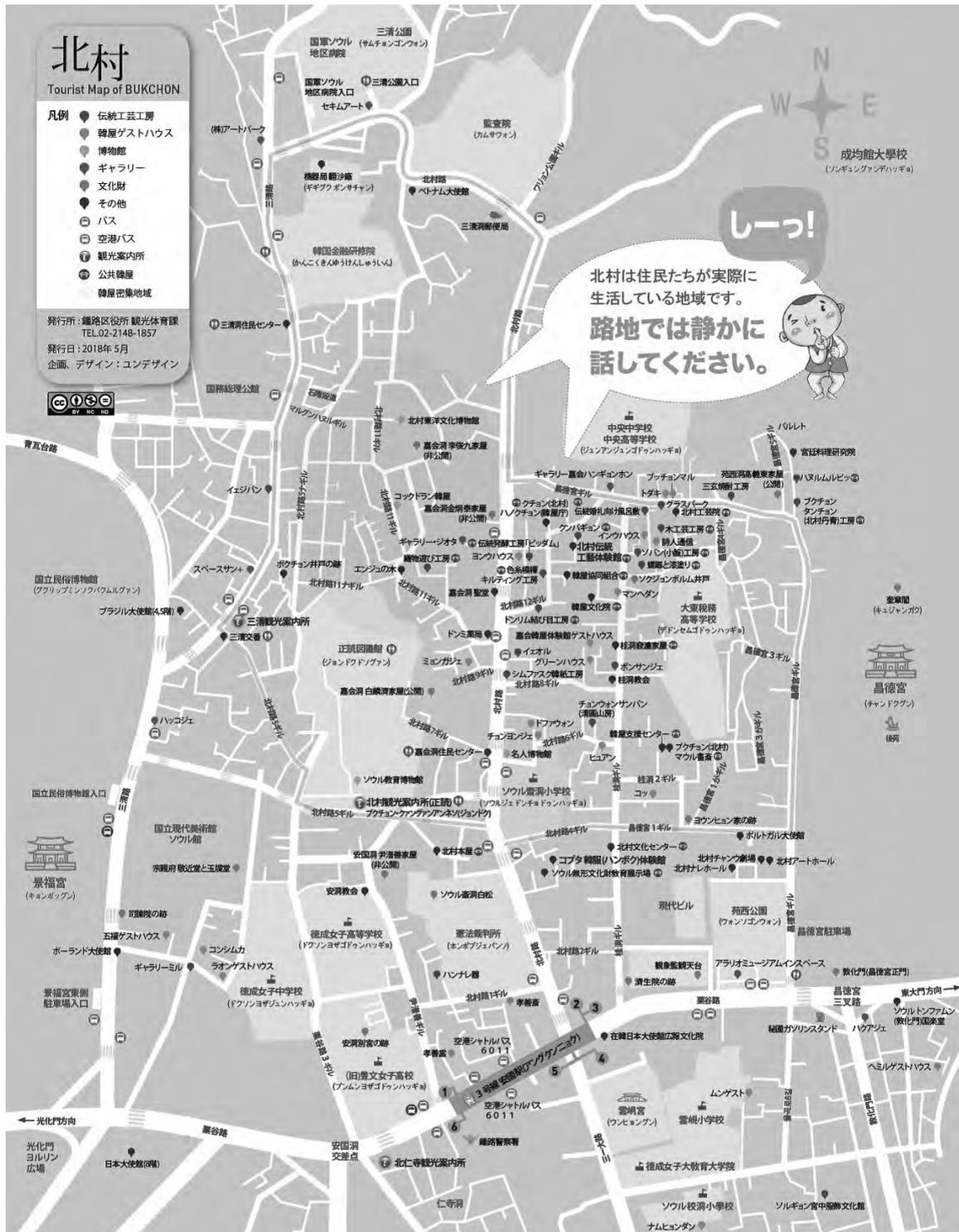
地域住民は、観光客が訪れることを断ることはできないと認識しており、観光客による悪影響を最小化できるように、北村を訪れる前に北村に対する理解と基本的なマナーが守られるように訪問前の事前教育の必要性を主張している。また、団体観光客を引率する観光ガイドに対する教育や団体観光客の抑制方法として入場料の徴収などの対策を求める声も多い。

表② 北村韓屋村の外来訪問客数の推移

年度	訪韓外国人観光客数(人)	北村韓屋村の訪問客数(人)	訪問比率
2012	11,140,028	1,013,742	9.1%
2013	12,175,550	1,314,959	10.8%
2014	14,201,513	2,172,831	15.3%
2015	13,231,651	1,799,504	13.6%
2016	17,241,823	3,465,606	20.1%
2017	13,335,758	2,253,743	16.9%

出典：文化体育観光部 (2017)

図① 北村韓屋村のMAP



出典：鍾路区庁ホームページ



写真2 居住地への観光客の来訪状況 (2018)



写真3 観光客に対するマナー啓発 (2018)

表3 北村韓屋村の人口及び転出入の推移

区分	世帯数	人口数	転入	転出
2014	3,747	8,482	994	1,313
2015	3,602	8,135	882	1,236
2016	3,534	7,898	912	1,199

出典：ソウル市統計

表4 北村韓屋村の公示地価の推移

区分	公示地価の増加率 (%)	ソウル市の平均 (%)	全国の平均 (%)
2015	10.4	4.47	4.63
2016	7.8	4.08	5.08
2017	12.4	5.26	5.34

出典：国土交通部 (2017)

② 居住地域の観光地化による変化

観光地化による韓屋村の変化として、開発による利益配分に対する利害関係者間の葛藤も見られる。地域住民の中でも、住宅や商業ビルの所有者と賃貸者の間でもそれぞれ求めていることが異なる。最近不動産価格の上昇による賃貸料が急騰することによって地域住民の転出入が激しく、住民のための利便施設ではなく、観光客のための商業施設への変化により生活物価の上昇や遠方への買物を余儀なくされている。

③ 行政の政策に対する認識の差異

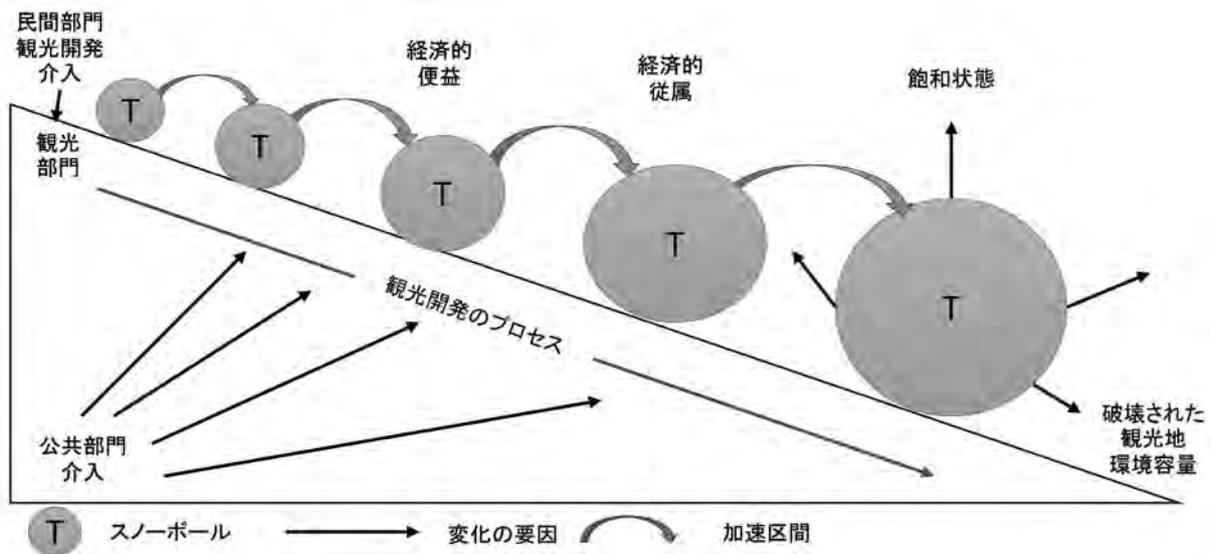
地域住民の意思とは関係なく進められた地域の観光地化によって、地域住民は日常生活に様々な不便を抱えているものの、行政の政策は観光客中心になつていくことに不満の声が高まっている。例えば、交通混雑を解消するための公共駐車場の建設、公衆トイレの拡充などの事業に予算を浪費するよりは、既存の公共施設を活用するなど、消費対象としての北村ではなく、品格のある北村観光のあり方や持続可能な地域住民との共生・共存が検討できるような政策の推進を求めている。

4 まとめ

現在、世界各地は観光に対する既存の肯定的認識を維持しながら、地域の持続可能性を確保するため、オーバーツーリズムと死闘している。国際観光の最近の潮流をみると、今は我々が慣習的に認識している観光による経済的効果や地域活性化の手段としての観光といった固定概念を一度疑う必要があるかも知れない。特に、観光は、観光が持つ「自己破壊性」によって長期的には地域に多くの犠牲を求めらることもありうることを認識する必要がある。つまり、地域活性化の手段として観光に対する無条件的支持ではなく、実際的かつ合理的に観光を認識することが重要である。

観光成長と開発が観光地に与える影響に関連して、スノーボール効果、という用語がある。スノーボール効果とは、坂からある要因により小さなスノーボールが発生して転がりながら次第に大きくなり最後にはコントロールができない大きさになって坂を転がり落ちることを指す。これを観光地の成長に比喩すると、自然や歴史文化的資源が優れた地域にその魅力によって観光地

② スノーボール効果



出典：Page, S.J.(2011), p.342

<参考資料>

Glass, R.(1964). London: Aspects of Change. London, MacGibbon & Kee.
 Jansen-Verbeke, M.(1998). Tourismification of Historical Cities. *Annals of Tourism Research*. 25(3), 739-742.
 Page, S.J.(2011). *Tourism Management: An Introduction 4th Edition*, Butterworth-Heinemann.
 Ryan, C.(1998). The travel career ladder: An appraisal. *Annals of Tourism Research*. 25(1), 936-957.
 韓国観光公社(2017)：『外来観光客実態調査2016』
 鐘路区庁(2017)：『2017ビッグデータを活用した鐘路区の観光統計分析』

(注)第9条2(特別管理地域の指定など) ①市長は多数の観光客が訪問する居住地域の住民の平穏な生活環境を維持するため、区庁長の申請、または必要な場合、市長が直接次に掲げる事項に該当する地域を特別管理地域として指定することができる。1. 観光客によって地域住民の平穏な生活に影響が生じる、または生じる恐れのある、管理する必要があると判断される地域。2. 観光客による地域住民の苦情が集団的に発生する地域(詳細は、次のURLを参照すること。http://www.law.go.kr/ordinInfoP.do?ordinSeq=1342109)

化され、行政の介入や民間の投資が相乗作用による経済的便益の極大化が追求され、地域における観光というスノーボールが益々大きくなり、民間も行政も統制できない規模となることを意味する。

オーバーツーリズムが観光地における問題として言及されることは、スノーボール効果的な視点からみると、概ね観光地が収容できる物理的、社会的容量、即ち収容能力の限界を超過し、観光を地域が統制できる状態から離れている信号とみることができる。従って、観光地は、その魅力を最大化し観光によって発生する便益が費用より少しでも高く地域が観光を統制できる規模を維持しなければならない。



金 振晩 (きむ じんまん)

帝京大学経済学部観光経営学科准教授。1974年韓国江原道江陵市生まれ。立教大学大学院観光学研究科博士課程後期課程修了。博士(観光学)。2008年(株)ツーリズムマーケティング研究所(現、(株)JTB総合研究所)。2011年帝京大学経済学部観光経営学科専任講師を経て現職。研究テーマはホテル業における経営戦略、サービスマーケティング、観光による地域振興・地域活性化。著書に『戦略的ホテル経営—戦略的志向性と企業の成果との関係』(学文社、2013)。

ソウル市もソウル市観光条例の改定(注)(2018.14)や訪問時間の制限、団体観光客の訪問時のガイド同行案内システムの構築、観光バスの不法駐車車の取締りの強化、ゴミ収去の拡大、公衆トイレの拡大、観光客の禁止行為案内版の設置、観光ガイド対象の事前教育、住民主導管理者の育成などの北村韓屋村のオーバーツーリズムの対策を発表した(2018.6.14)が、大事なことは、もぐら叩きのような処方箋ではなく、地域住民を含む利害関係者間の十分な議論を通じての方向性や対策を決めるプロセスの重要性を看過してはならない。

(きむ じんまん)

「公正観光」に向けて取り組む 韓国ソウルから学ぶ

韓国ソウル市では、2016年よりUNWTOの後援のもと、2018年は第7回UNWTO世界都市観光総会と合わせて「ソウル公正観光国際フォーラム(Seoul International Fair&Sustainable Tourism Forum)」(ソウル市主催、ソウル観光財団主管)を開催している。

近年「オーバーツーリズム」が世界的に問題視される中、公正観光(注)と観光開発の重要性について、中長期的に実効性のある政策の樹立及びその実践を目指し、2016年は「誰もが幸せな観光：大都市と公正観光、大都市と村旅行」、2017年は「都市観光：公正かつ持続可能な都市の議題」、2018年は「誰もが幸せな観光：未来公正観光」をテーマに開催した。

2016年のフォーラムでは、2017年、国連が定めた「持続可能な観光国際年」を迎えるにあたり、11項目から構成される「ソウル公正観光宣言(서울 공정관광 선언문)」(左表を参照)を発表している。地域におけるより積極的な管理や総合的アプローチなど同種の指摘は我が国でもなされているが、我が国の「オーバーツーリズム」の論調と大きく異なるのは、「オーバーツーリズム」の発生している地区を抱えるソウル市自身が、宣言7において、自らも旅行者であることを認識し、訪れた先の自然と文化の環境を尊重する責任を持たなければならないと、(旅行者と自身を切り離して他者に求めるだけでなく)自らも含めて問うている点だろう。

こうした視点の宣言がどの程度浸透しているか、していくかは今後にならないとわからないが、各地域の問題や課題を伝え警鐘を鳴らす・批判する、地域での対応策を紹介する、地域の目線を全国に拡大・俯瞰して対応方を模索するだけではない議論が我が国にも必要だろう。同フォーラムにおいては、「公正観光」をその名称に用いていることが重要なポイントであり、目指すべき方向性を関係者に明示していると捉えることもできる。

我が国では、「オーバーツーリズム」や「観光公害」というマイナスイメージを伴う情報発信が多くを占めるが、これをきっかけに観光・旅行がどう変わろうとしているのか、どのように変えるべきなのか、どのような「観光社会」を形成すべきなのか、がより見える形で議論がなされていくことを期待したい。

(注)「公正観光(Fair Travel)」という用語は、韓国において、大量の観光形態が観光地に及ぼすマイナスの影響に対する批判の中で、近年議論され始めたものであり、その概念・定義は幾つか確認されるが、本号は、北村を事例として扱っていることから、ソウル市鐘路区庁が行った「住宅地の観光名所の住民被害実態調査(주거지역 관광명소 주민피해 실태조사)」(2017.10)報告書の41-42ページを参照することをお勧めする。

観光地域研究部
主任研究員

後藤健太郎

表 ソウル公正観光宣言の内容

1	公正観光は現在だけでなく、将来の世代の平等を考慮するべきである。現代の利害関係者だけではなく、将来の世代の利害関係者にも公平となるよう、私たちの子孫の分け前—自然、環境、社会的資源と文化遺産を守っていけるよう、観光産業をリードしなければならないだろう。2017年、私たちは、国連が定めた持続可能な観光年を迎える。持続可能な生活が無いなら、持続可能な観光は存在できない。持続可能な生活と持続可能な観光は不可分の関係にあることを世界中の観光の現場で確認することができる。
2	2015年に韓国を訪れた観光客の数は1,300万人を記録しており、このうち78.7%に達する1,000万人の観光客が首都ソウルを訪れている。大都市(Megacity)は、多くの国で観光の中心軸を成しており、都市の主人である住民、都市を訪れる観光客の両方の幸せな観光が行われているかどうかについて、より多くの注意が必要である。ソウル市は、観光の利点が地域住民にも共有されるべきであり、住みよいところが観光にもよいところであるという認識を共有する。
3	「2016ソウル公正観光国際フォーラム」は、公正観光と観光開発の重要性について、単に問題を提起し、認識の変化を促すことに留まらず、中長期的に実効性のある政策を樹立して実践していくことを目指して開催となった。すべての種類の観光は、より公平になること、住民とその文化と環境にも利点が戻るようにするとともに、観光客もより意味のある思い出に値する経験をする事ができる。
4	観光客の急激な増加とこれによる地域社会と市のインフラと環境への負担が増加している現時点では、ソウル市は2016年を観光革新元年として、「2016ソウル公正観光国際フォーラム」を通じて、市の観光政策が公正であること、さらには公共性を十分に政策に盛り込んでいるのか、変化する観光欲求に対応した主要な観光政策を公正性と公共性という価値に基づいて入れようと努力しているかどうかを検討した。
5	ソウル市は、都市の観光政策をさらに積極的に管理しなければならない変曲点に立っている。これは観光担当部署だけでなく都市計画、建築物管理、交通、環境、および都市廃棄物管理などの市の統合的なアプローチを必要とする。ソウル市でこのような統合的なアプローチが行われたとき、観光が住民共同体と環境を損なうことなく、本当に効果のある利益をもたらすことができる方向に操作することができるだろう。市政府は都市住民が、自分の生活の基盤で隣人と生活を営むことができるように保護する義務を持つ。
6	団地開発と成長のための観光政策ではなく、「持続可能な生活のための観光」はどのような政策と努力を通じて行われるべきか、都市の主人である住民、また都市を訪れる観光客に公平な観光と持続可能な開発が具体的にどのように行われるか、これらの目標を実現することができるように、政策当局と学界、市民社会と専門家などが、それぞれの領域でなければならない実践的課題が何なのか、新たな道と方法を模索して「ソウル公正観光宣言」に込め、ソウルをはじめとするアジアの大都市、さらに全世界の都市観光の新たなマイルストーンを提示しようとする。
7	私たちは皆、周辺地域、国内、そして海外を旅行する旅行者である。旅を通して新しい文化や環境を共有し、私たち自身の生活の中だけでなく、場合によっては訪れた先の住民の生活の質を高めることもある。公正観光の中核的価値は尊重である。他の人の生活の基盤を旅する観光客として、私たちは、住民の生活と、その自然および文化環境を尊重する責任を持たなければならない。また、自分の生活の基盤で行われる観光の地域住民も重要な声を出すことができるようにしなければならない。観光客の消費が地域住民の生活を不快にしたり、現地の自然や文化を毀損することになる場合には、これらの観光は公平でないため、歓迎されることもない。
8	2017年は国連が定めた「持続可能な観光開発年」である。ソウル市は、住民がより住み良い場所を作るのに観光を活用することで、持続可能な都市開発に観光が貢献するようにしようとする。これらの目標を達成するためには、都市の政治家、政府関係者、観光業界では、地域共同体と市民社会の両方の活発な参加が求められる。政策関係者は、すべての形態の観光が公正とできるような方針を模索し実行する必要がある。そのためには、自分が住んでいる町や近隣で観光政策が策定され適用されるかどうか、その企画段階から意思決定、実行、監視に至る全過程に地域住民の参加が必要である。自分の人生のどの部分までを、観光客と一緒に分かち合うのかを決定するべきである。また、単に量的な側面から観光客の数が増えることだけに重点を置くのではなく、観光による雇用創出と持続可能な開発から都市が何を得ることができるかを悩まなければならない。
9	観光業界は、住民や観光客を結び付け、文化と経済交流を促進する重要な役割をする。観光業界は、住民や観光客が相互の生活や文化を尊重する中、より多くの交流が促進されることができるよう、公正かつ創造的な公正観光モデルを開発しなければならない。これに関連し、観光業界は守るべき観光価値をチェックして、変化に対応した様々な代替観光商品を開発しなければならない。
10	公正観光と持続可能な観光開発が大都市の中心部から徐々に中小都市に拡散することができるように必要な観光政策を策定し、実践戦略を講じなければならない。これに関連して市の観光の現場、都市で活動する地域の専門家、業界、学術、政策関係者が相互の経験を共有し、協力しなければならない。
11	公正観光と持続可能な観光開発のパラダイムがアジアの大都市との都市間連携を介して拡散することができるように、各国の大都市の関係者が先頭に立って都市間の協力を図るべきである。公正観光と持続可能な観光開発は、観光を抑制するのではなく、住民や観光客、観光業界間が相互尊重と協力をし、豊かな生活の価値を実現しようとするものであることを宣言する。

出典：「ソウル公正観光宣言」(http://www.seoulfairtourismforum.net/down/Seoul%20Declaration_FINAL.pdf) より翻訳